

千葉とく旅キャンペーン

クーポン取扱店舗向け

事業運営マニュアル

[第1稿]2021年12月24日作成

※随時更新

本マニュアルの内容は変更となる場合があります。
特設ホームページに最新版を掲載していますので、ご確認ください。

千葉とく旅キャンペーン運営事務局



目次

表紙	1
目次	2
千葉とく旅キャンペーン概要	3
千葉とく旅キャンペーンとは	4
事業全体のスキーム	6
事業参画	7
キャンペーンに参画できる事業者（参画事業者）	8
クーポン取扱店舗への参画申込	9
申込受付期間	9
申込窓口（オンライン）	9
オンライン申請方法-入力項目一覧	10
クーポン取扱店舗用ツール	12
地域限定クーポン券	13
クーポン券の概要	14
クーポン券のしくみ	15
クーポン券の取り扱い	16
クーポン券の流れ	16
クーポン券が使える店舗（クーポン取扱店舗）	16
クーポン券の利用の流れ	17
クーポン券に関する注意事項	17
クーポン券が使用できない商品等	18
クーポン券の換金の流れ	19
換金の流れ	19
振込スケジュール	19
振込先金融機関	19
換金申請の注意事項	20
Q&A（こんなときどうする？）	21
お問合せ窓口	22

※本マニュアルの内容は変更となる場合があります。
特設ホームページに最新版を掲載していますので、ご確認ください。

千葉とく旅キャンペーン概要



千葉とく旅キャンペーンとは

事業の名称

千葉とく旅キャンペーン事業

事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ県内旅行需要の早期回復を図ることを目的とします。

事業内容

千葉県内において1泊以上する旅行商品や宿泊商品に対する割引（以下、「宿泊割」という。）及び千葉県内で旅行期間中に使用可能なクーポン券の利用に伴う割引に係る費用（以下、「クーポン券」という。）を、予算の範囲内において支援するものです。

対象期間

令和4年**1月6日**（木）宿泊～令和4年**3月10日**（木）宿泊
※新型コロナウイルスの感染状況等により、キャンペーンを停止あるいは中止する場合があります。

支援額

1人1泊あたりの旅行・宿泊商品の価格（税・サービス料込）【支援額の基準金額】	支援額（1人1泊あたり）*	
	旅行・宿泊商品に対する支援額	平日**宿泊の場合クーポンを付与***
10,000円以上	5,000円	2,000円 （額面1,000円×2枚）
6,000円以上、10,000円未満	3,000円	

* 同一宿泊施設での利用は3連泊までとします。

** 月～金（祝祭日を除く）

*** クーポン券の使用可能期間は利用者の旅行期間中とします。

ただし、3/10以降も続けて宿泊される方については、クーポン券が使用できるのは3/11までとなります。



クーポン券は、チェックイン時に宿泊施設で利用者に配付

利用対象者

千葉県・茨城県・埼玉県・神奈川県居住者

- ☞ 本人確認書類による利用者全員の居住地確認が必要です。
- ☞ 利用者全員に対し、ワクチン・検査パッケージの活用（接種証明等の確認）が必要です。
- ☞ 東京都居住者にも拡大する予定です。

千葉とく旅キャンペーンとは

参画事業者

本キャンペーンに参画できるのは、下表のうち、参画申込を行い、事務局の審査を経て登録された事業者（以下、「参画事業者」という。）です。

宿泊割	クーポン券
次の(1)～(3)のいずれか (1)千葉県内に営業所を有する旅行会社 またはOTA (Online Travel Agent) (2)(1)と契約がない宿泊事業者 (3)その他、事務局が認める事業者	千葉県内に店舗を有する (1)宿泊施設 (2)土産店 (3)観光施設/アクティビティ (4)飲食店（認証店、確認店のみ） (5)交通機関 等
日本国内に銀行口座を有すること	



予算管理

配分割当

- 本事業は、観光庁の補助金を活用し、予算の範囲内で実施します。事業の進行状況によっては、キャンペーン期間内であっても終了する場合があります。
- 適正な予算管理のため、参画事業者には、随時、利用状況等の報告をお願いいたします。
- 参画事業者への配分割当数については、申込内容に基づき、事務局から通知します。配分した割当に余りが生じる可能性がある場合は、配分割当を引き上げ、販売を終了した参画事業者へ、再度、配分割当を行う場合があります。

割引の併用

他の割引との併用については、下記のとおりとします。

併用できるもの	併用できないもの
ディスカバー千葉等 	GOTOトラベル 

特設ホームページ

本キャンペーン期間中、特設ホームページを次のとおり開設します。キャンペーン概要、申込受付のほか、参画事業者等を随時掲載してまいります。

<https://chibatokutabi-cpn.com/>



事務局

事務局名：千葉とく旅キャンペーン運営事務局

受付時間：平日 9:00～17:00（12/30～1/3休業）

電話番号：043-222-9123（クーポン取扱店舗専用）

※1/6開設のため、1/5までは043-222-9101（旅行会社・宿泊施設専用）ダイヤルへお問合せください。

※お客様コールセンターも開設予定です。

Eメール：chibatokutabi-cpn-agent@bsec.jp（参画事業者専用）

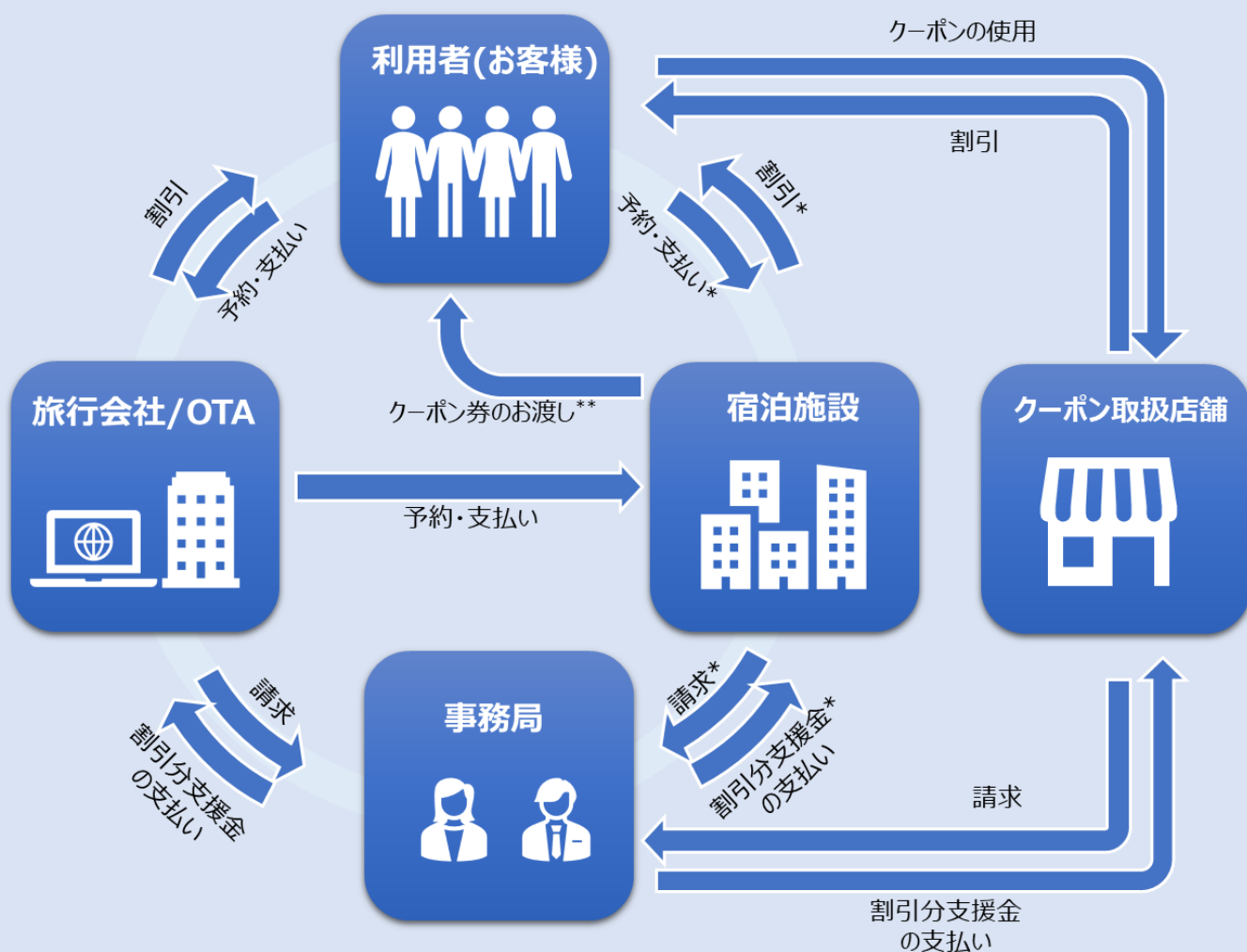
所在地：〒260-0013 千葉市中央区中央2-3-16 8F

* 本事業は、千葉県より受託し株式会社JTB千葉支店が運営しています。

千葉とく旅キャンペーンとは

事業全体のスキーム

千葉とく旅キャンペーンのスキーム



* 本キャンペーンの登録旅行会社と宿泊に関する契約のない宿泊施設の場合

** クーポン券は平日宿泊者限定で配布

事業参画



参画事業者

■ キャンペーンに参画できる事業者（参画事業者）

本キャンペーンに参画できるのは、下記のうち、事務局が定める条件のもとで参画申込を行い、事務局の審査を経て登録された事業者です。

➤ **クーポン券** は、千葉県内に店舗等を有し、かつ、日本国内に銀行口座を有する事業者が対象です。

宿泊
施設

土産店

観光施設/
アクティビティ

※
飲食店

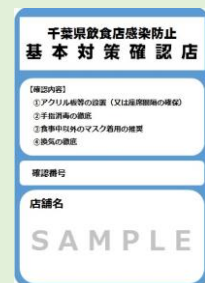
交通
機関

その他

※クーポンを取り扱う事業者（以下、「クーポン取扱店舗」と言います。）のうち、千葉県飲食店感染防止対策認証事業の対象となる飲食店にあつては、「認証店」、または「確認店」であること。

● 千葉県飲食店感染防止対策認証制度特設ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/inshoku-taisaku/inshoku-ninsho.html>



⚠ 対象外事業者

本キャンペーンの趣旨を鑑み、次に掲げる事業者は、本キャンペーンの対象外とします。

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して賃金等を提供し、

- 又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいる者
- P18に掲げるクーポン券の利用対象とならない商品等のみを取扱う者
- その他、事務局が不適当と認める者

事業者参画登録の流れ

参画申込

千葉とく旅キャンペーンへの参画を希望される事業者は、事務局あてお申込みください。

申請は下記の申込窓口（オンライン）にて受付します。

事務局での審査を経て、本キャンペーンへの参画が認められた場合は、参画事業者として登録し、登録完了通知（Eメールによる通知）後、本キャンペーンに必要なツール一式（マニュアル、精算用備品、クーポン券見本等）を送付します。



申込受付期間

第一次募集 ▶ 令和3年12月20日(月) 12:00 開始 ~ 令和3年12月28日 (火) 12:00 終了

第二次募集 ▶ 令和3年12月28日(火) 12:00 開始 ~ 令和4年1月7日 (金) 12:00 終了

第三次募集 ▶ 第三次以降については、必要に応じ募集を行います。

申込窓口（オンライン）

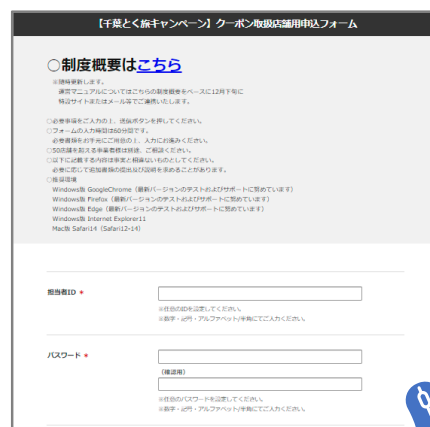
下記のQRコードまたはURLへアクセスしてお申込みください。
(パソコン、タブレット、スマートフォン対応)

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nhlf-lenela-1b1e48ca6223635851aa578a1efbe446>

- オンライン申請では、必要項目の入力等がないと、先に進めません。次ページを参考に必要データや必要書類（ファイル）を準備し、申請を行ってください。



申込サイトのトップページ



事業者参画登録の流れ

■ オンライン申請方法 - 入力項目一覧

申請を始める前に必要な書類をご準備ください。

項目名	区分	説明
担当者ID	入力	※任意のIDを設定してください。数字・記号・アルファベット/半角にて入力してください。
パスワード	入力	※任意のパスワードを設定してください。数字・記号・アルファベット/半角にて入力してください。
誓約書	ファイル送信	画面の[こちら]より様式をダウンロードし、必要事項をご記入・書面の上、[ファイルを選択]ボタンよりファイルアップロードしてください。
＜申込企業の情報＞		
会社名・事業者名	入力	
代表者役職名	入力	
代表者名	入力	
郵便番号	入力	
都道府県	入力	
市区町村	入力	
番地以降	入力	
建物名	入力	
法人番号	入力	法人事業者のみ13桁の法人番号を入力してください。
＜店舗情報＞		
店舗名称	入力	
店舗郵便番号	入力	
店舗都道府県	入力	
店舗市区町村	入力	
店舗番地以降	入力	
店舗建物名	入力	
店舗業種	入力	
店舗業種その他	入力	
飲食店	入力	上記の店舗業種で「飲食店」を選択された場合は、「認証店」または「確認店」のいずれか該当するものを選んでください。本キャンペーンでは、登録にあたり、千葉県飲食店感染防止対策の「認証店」、または「確認店」であることが参画条件となっています。
店舗営業開始時間	入力	
店舗営業終了時間	入力	
店舗または会社ホームページ	入力	
店舗定休日有無	入力	
店舗定休日	入力	上記の店舗定休日で「あり」を選択された場合のみ入力してください。

事業者参画登録の流れ

オンライン申請方法 - 入力項目一覧

項目名	区分	説明
<店舗担当者情報>		
店舗担当者役職名	入力	
店舗担当者氏名	入力	
店舗担当者メールアドレス	入力	
店舗担当者電話番号	入力	
店舗担当者FAX番号	入力	
<入金口座の情報>		
銀行コード	入力	数字（半角）4桁で入力してください。（例：0123）
銀行名	入力	
支店コード	入力	数字（半角）3桁で入力してください。（例：012）
支店名・店舗名	入力	
口座種別	入力	「普通」または「当座」を選択してください。
口座番号	入力	数字（半角）7桁で入力してください。（例：0001234）
口座名義	入力	（例：カバトクセ）カナ入力
口座の写し	ファイル送信	通帳の表紙、1・2ページ目を画像化、または写真に撮り[ファイルを選択]ボタンからアップロードしてください。紙媒体の通帳がない場合には電子通帳等の画像をアップロードしてください。入力した口座情報と添付画像に相違がある場合は、振り込みを行うことができません。

画面例

【千歳とく旅キャンペーン】クーポン取扱店舗用申込フォーム

○制度概要はこちら

※詳細を教えてください。運営マニュアルについてはこちらの制度概要をベースに12月下旬に特設サイトまたはメールなどで案内いたします。

○必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

○フォームの入力時間は60分です。

○必要事項をお手元にご用意の上、入力にお済みください。

○500円を超える事業数は対応、ご相談ください。

○以下にご該当する情報は事業と関係がないものとしてください。必要に応じて追加情報の提出及び返信を定めることがあります。

○推奨環境

Windows版 GoogleChrome（最新バージョンのテスト用およびサポートに努めています）
Windows版 Firefox（最新バージョンのテスト用およびサポートに努めています）
Windows版 Edge（最新バージョンのテスト用およびサポートに努めています）
Windows版 Internet Explorer11
Mac版 Safari14（Safari12-14）

担当者ID

※任意の記号を入れてください。
※数字、半角・アルファベット半角にて入力してください。

パスワード

（確認用）

※任意の記号/パスワードを設定してください。
※数字、半角・アルファベット半角にて入力してください。

短期的の受付

口座種別

口座番号

入力例：0001234
※半角7桁で入力してください。

口座名義

※口座名義人が法人の場合は、以下の順序をご入力ください。
株式会社：社名
支店名：支店名
入力例：〇〇株式会社

口座の写し

※通帳の表紙、1・2ページ目を画像化、または写真に撮りアップロードしてください。紙媒体の通帳がない場合には電子通帳等の画像をアップロードしてください。入力した口座情報と添付画像に相違がある場合は、振り込みを行うことができません。

送信

[送信]ボタンをクリックまたはタップすると申請されます。申請が完了するとその旨が登録メールアドレスあて通知されます。

クーポン取扱店舗にお渡しするキャンペーンツール

■ クーポン取扱店舗用ツール

クーポン取扱店舗として登録後、下記ツールを送付します。店舗の規模（大型店等）によっては、送付する数量を調整する場合があります。不足が生じた場合、事務局まで連絡してください。

品目	数量	備考
千葉とく旅キャンペーン 地域限定クーポン券（見本）	1	
クーポン券取扱店舗用ステッカー	1	
換金用封筒	5	
換金用伝票	5	
換金申請用 送付伝票	5	
取扱店舗用マニュアル	1	* 電子版もあり



クーポン見本券

千葉とく旅キャンペーン
地域限定
クーポン取扱店舗

クーポン取扱店舗ステッカー



クーポン取扱店舗用マニュアル

換金伝票送付用封筒

換金伝票

送付用伝票
(受取人払い)

地域限定クーポン券



クーポン券の概要

クーポン券の概要

地域限定クーポン券は、キャンペーン期間中の平日(月～金 祝祭日を除く)に宿泊されたキャンペーン利用者に一人あたり1泊につき2,000円相当(1,000券×2枚)を付与するものです。

項目	説明
名称	千葉とく旅キャンペーン 地域限定クーポン
発行券種	紙クーポン
付与対象	平日(月～金)に宿泊するキャンペーン利用者
付与数量	利用者一人あたり1泊につき、2,000円分(1,000券×2枚)
配付者	宿泊施設
配付方法	チェックイン時に利用者にお渡し
有効期間	利用者の旅行期間(宿泊施設のチェックイン日～チェックアウト日)
有効なクーポン券	有効なクーポン券は、宿泊施設で以下の処理が行われたものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ● クーポン券の表面に有効期限(チェックイン日からチェックアウト日)が記入する。 ● クーポン券の裏面に宿泊施設の印を押印する。 (押印の代替として、施設名・担当者名が記入・署名されている場合があります。) [注]有効期限、施設名の押印・記載のない券は無効となり、使用できません。
利用可能店舗	<ul style="list-style-type: none"> ● クーポン取扱店舗として、参画した県内事業者 ● 千葉とく旅キャンペーンの特設ホームページ(本マニュアル 5ページ参照)に一覧を掲載します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が県内の異なる宿泊施設に連泊される場合は、施設ごとにクーポン券を発行・配付します。

クーポン券の仕様

形態	紙
サイズ	高さ 80mm × 幅 170mm
偽造防止加工	✓ ホログラム加工 ✓ 透かし
画像見本	

クーポン券の概要

クーポン券のしくみ

表面



キリトリ線
切り取ると無効に
なります。
使用前は決して
切り取らないでくだ
さい。

宿泊施設にて発行時に
お客様のチェックイン日を記入

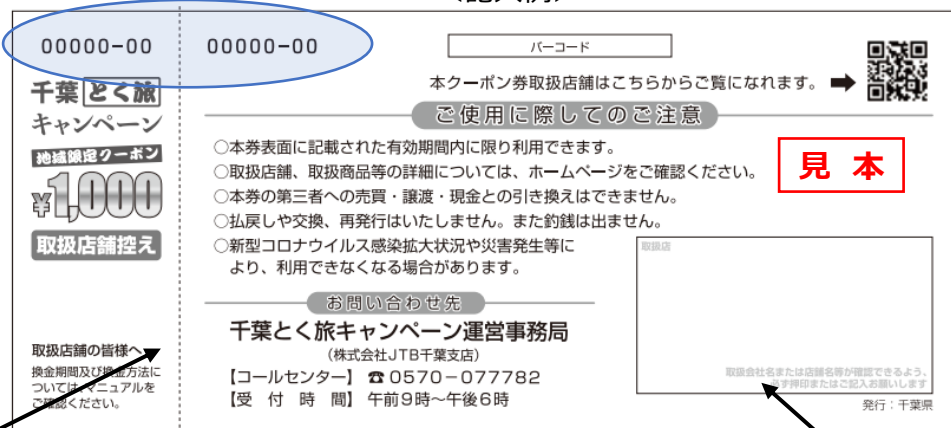
宿泊施設にて発行時に
お客様のチェックアウト日を記入

ホログラム加工
(偽造防止)

透かし
(偽造防止)

* 上図は、2022/1/6にチェックインし、2022/1/7にチェックアウト
するお客様にお渡しする場合の記入例（西暦で記入）

裏面



クーポン券番号

在庫管理・精算時に使用します。汚損・毀損のないようお取り扱いください。

<記入例>

00000-00

00000-00

バーコード

本クーポン券取扱店舗はこちらからご覧になれます。➡

ご使用に際してのご注意

- 本券表面に記載された有効期間内に限り利用できます。
- 取扱店舗、取扱商品等の詳細については、ホームページをご確認ください。
- 本券の第三者への売買・譲渡・現金との引き換えはできません。
- 払戻しや交換、再発行はいたしません。また釣銭は出ません。
- 新型コロナウイルス感染拡大状況や災害発生等により、利用できない場合があります。

見本

お問い合わせ先

千葉とく旅キャンペーン運営事務局
(株式会社JTB千葉支店)
【コールセンター】 ☎ 0570-077782
【受付時間】 午前9時～午後6時

取扱店舗の皆様へ
換金期間及び換金方法に
ついてはマニュアルを
ご確認ください。

取換会社名または店舗名等が確認できるよう、
必ず押印またはご記入をお願いします
発行：千葉県

キリトリ線
切り取ると無効になります。
使用前は決して切り取らないでください。

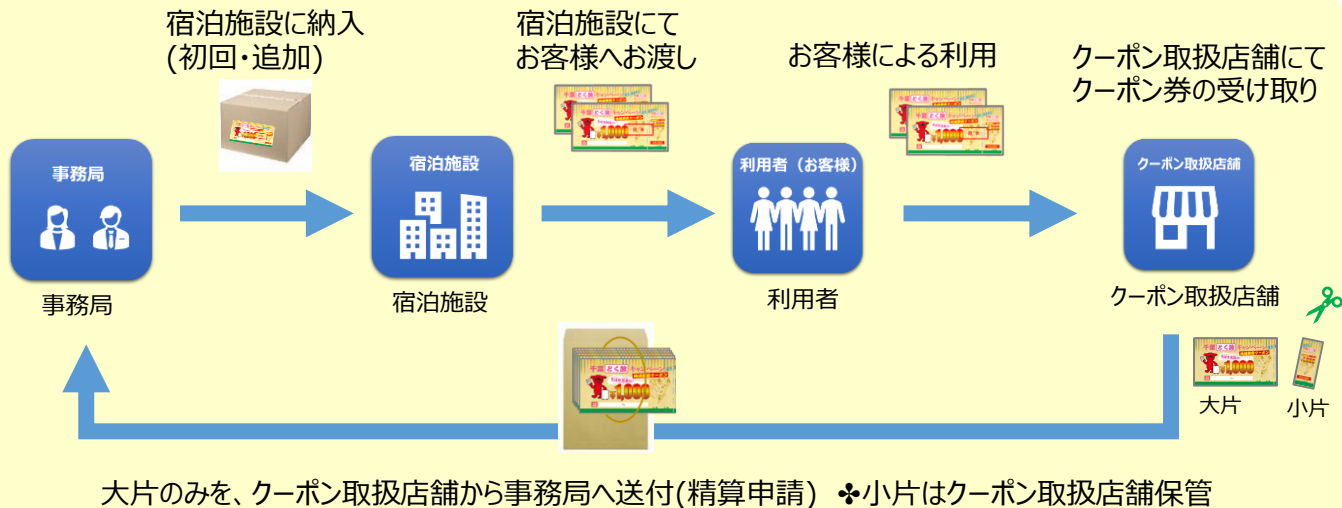
宿泊施設（発行元）のスタンプ押印、また
は宿泊施設名・ご担当者名を記入

【ご注意】

キャンペーンは、3月11日チェックアウトをもって終了します。3/11以降も続けて宿泊される場合であっても、
クーポン券が利用できるのは3/11までとなりますので、ご注意ください。

クーポン券の概要

クーポン券の流れ



*クーポン取扱店舗においては、お客様が当クーポン券が使えるお店とわかるよう、専用ステッカーをご掲示ください。

クーポン券が使える店舗 (クーポン取扱店舗)

クーポン取扱店舗は、千葉とく旅キャンペーン特設ホームページ上に掲載します。

お客様からお問い合わせを受けた場合は、ぜひご案内ください。

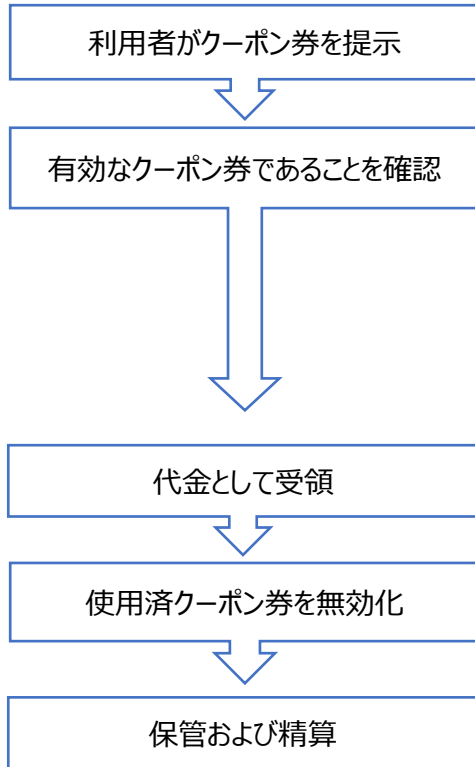


<https://chibatokutabi-cpn.com/>

クーポン券の取り扱い

クーポン券の利用の流れ

クーポン券の利用の流れは以下のとおりです。



利用者が購入代金またはその一部としてクーポン券の使用を希望

クーポン券が有効であることをご確認ください。

- ✓ 表面記載の有効期間内の使用であること
- ✓ 裏面に宿泊施設の押印（又は宿泊施設名及び担当者名の記入）があること
- ✓ 半券が切り取られていないこと
- ✓ 見本のクーポン券と同じ材質であること（ホログラム・透かしをご確認ください）

* サイズ、紙質、色合い等が異なる場合、偽造の可能性が疑われます。

有効なクーポン券の場合は、代金として受領してください。

※お釣りは出さないでください。

代金として受領した使用済クーポン券は、不正防止の観点から、必ずクーポン券取扱店舗において半券を切り取り「無効化」した上で、大片は精算時、事務局に提出、小片はクーポン券取扱店舗で精算が完了するまで保管してください。

詳細は本マニュアルの精算のページ（P19）をご覧ください。

クーポン券に関する注意事項

- クーポン券は、その目的に照らし**おつりを出すことができません**。いかなる場合もおつりは出さないでください。また、クーポン券が使用できない商品等は P18「クーポン券が使用できない商品等」をご覧ください。
- クーポン券を利用して購入した商品又はサービスの返品の際の返金は、原則としてできません。

おつり 

クーポン券が使用できない商品等

クーポン券が使用できない商品等

本クーポン券は次の商品等には使用できませんのでご注意ください。

区分	事例
行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none">● 所得税、住民税等の公租公課● 社会保険料(医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等)● 宝くじ(当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)に基づくもの)、スポーツ振興くじ(スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づくもの)● その他(自治体指定のゴミ袋、公営競技(競馬、競輪、競艇、オートレース)等)ただし、行政機関が運営する運送サービスの料金や、博物館、美術館の入館料等行政機関が運営する現業の対価は対象
日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none">● 電気・ガス・水道・電話料金等● NHK放送受信料● 不動産賃料● 駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象● 保険料(生命保険、火災保険、自動車保険等)
換金性の高いものの購入	<ul style="list-style-type: none">● 金券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等)● プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等● 金融商品(預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等)
その他	<ul style="list-style-type: none">● 対象地域内でサービスが完結しないもの ※ただし、宅配等の配送サービスは対象● 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等● 授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象● 宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金● 既存の債務の弁済● 各種サービスのキャンセル料● 電子商取引● 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの● 公序良俗に反するもの及び社会通念上不相当とされるもの● その他各取扱店舗が指定するもの

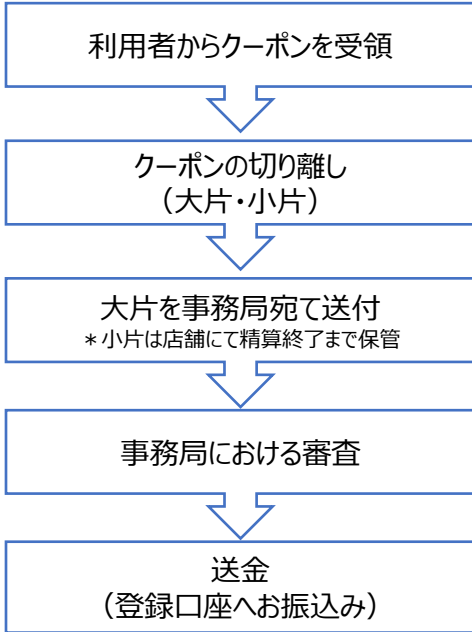


店舗独自の利用ルールはお客様が認識できるようにしてください

取扱店舗独自でクーポン券を利用できない商品を決める場合等は、お客様の見える場所に表示するなどあらかじめお客様がその旨を認識できるようにしてください。

クーポン券の換金の流れ

換金の流れ



使用后（店舗受領後）は、キリトリ線に沿って大片と小片を切り離します。

*裏面のクーポン番号が切れたり、破れないようお気をつけください。

提出内容：クーポン券大片+換金用伝票



記入日 令和4年 月 日
換金用伝票
クーポン枚数 _____ 枚
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

大片のみを束ねて輪ゴム等で束ねてください。

クーポンの**大片のみ**を束ねて、所定の換金用伝票に記入のうえ、両方を段ボール箱や封筒に封入し、事務局から事前に送付された宅配便等の専用伝票を貼付し（送料事務局負担）、事務局まで送付してください。

事務局で受領後、内容を審査し、下記スケジュールに従い送金します。

振込スケジュール

使用期間	申請期限	申請方法	振込予定日
登録通知日～1月15日（土）	1月20日（月）	料金受取人払	2月21日（月）
1月16日（日）～1月31日（月）	2月5日（土）	料金受取人払	3月4日（金）
2月1日（火）～2月15日（火）	2月20日（日）	料金受取人払	3月22日（火）
2月16日（水）～2月28日（月）	3月5日（土）	料金受取人払	3月29日（火）
3月1日（火）～3月11日（金）	3月13日（日）最終	料金受取人払	3月29日（火）

内容に不備があった場合は、振込が遅れることがあります。

振込先金融機関

参画登録時に指定された金融機関口座あてに振込みます。

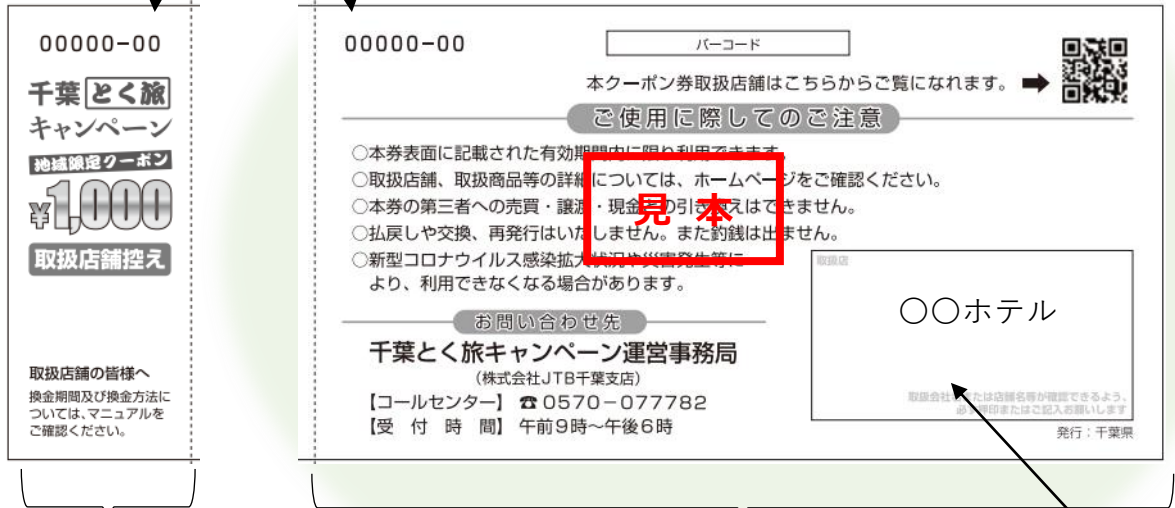
クーポン券の換金の流れ

換金申請の注意事項

クーポン番号（番号部分にホッチキス・セロテープなどを使用しないでください）

番号が読み取れないと精算できない場合があります。

クーポン券裏面



取扱店舗控え（小片）

本券部分（大片）

宿泊施設の発行印のないものは無効です。お客様より受け取らないでください。

店舗にて精算完了まで大切に保管してください。

精算には大片を使用します。

クーポン券と換金伝票の枚数が一致しない場合は、保管いただいている小片を確認する場合があります。

クーポン券の精算は大片部分のクーポン番号を事務局にて読み取り、処理します。

小片（取扱店舗控え）では、精算できません。

お客様に返却することのないよう、ご注意ください。



こんなときどうする？

■ Q&A

Q 精算の明細はもらえますか？

A 事務局では、精算明細は発行いたしません。換金伝票の控えでご確認ください。

Q 各期ごとに、精算する必要はありますか？

A 必要ありません。
ただし、最終換金期限の3月13日（日）を過ぎた場合は精算できません。

Q お客様が持参されたクーポン券に有効期間および/または宿泊施設の発行印等がありません。

A 有効期限の記載、宿泊施設のスタンプ又は宿泊施設の名称・担当者名の記入がない場合は、お客様へクーポン券が使用できない旨、宿泊施設に確認し、有効期限と宿泊施設の記入していただくようお願いください。また、このようなクーポン券は、偽造・不正利用の可能性もありますので、受け取らないようにしてください。

Q GOTOイートの食事券と併用はできますか？

A 併用できます。

/ お問い合わせ窓口 /

千葉とく旅キャンペーン運営事務局

営業日	月曜～金曜 * 土日祝日は休業、年末年始（12/30～1/3）休業
電話番号	043-222-9101（旅行会社・宿泊施設専用） 受付時間：平日 9:00～17:00
	043-222-9123（クーポン取扱店舗専用） 受付時間：平日 9:00～17:00 ※1/6開設
	0570-077-782（一般の方） 受付時間：平日 10:00～17:00 ※1/6開設
Eメール	chibatokutabi-cpn-agent@bsec.jp
住所 (郵送物送付先)	〒260-0013 千葉市中央区中央2-3-16 8F 千葉とく旅キャンペーン運営事務局 行
特設ホームページ	https://chibatokutabi-cpn.com/ 

* 千葉とく旅キャンペーン運営事務局は千葉県から受託し株式会社JTB 千葉支店が運営しています。

※本マニュアルは、速やかな事業実施を行うため、変更される場合があります。
最新版のマニュアル等については、逐次HP等から確認をお願いいたします。